

諮問第6号

産業廃棄物処理業計画書（処分業）に係る意見を求めることについて

次の産業廃棄物処理業計画書（処分業）について、埼玉県から照会があったので、ダイオキシンを少なくし所沢にきれいな空気を取り戻すための条例第3条第1号の規定により、議会の意見を求める。

記

1 事業計画者

- (1) 住 所 所沢市大字南永井338番地
(2) 氏 名 株式会社サニテック
代表取締役 南 正 明

2 事業計画地

- (1) 所 在 所沢市大字南永井字北平320番1の一部、320番2、
338番1、338番2、338番3
(2) 面 積 3,686.3㎡

3 事業計画の範囲

- (1) 事業計画内容 産業廃棄物処理業（処分業）：変更許可
(2) 事業の区分 中間処理業
(3) 産業廃棄物の種類

破 砕：廃プラスチック類、木くず、ガラスくず・コンクリートくず
(がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上3種類

圧縮・減容：廃プラスチック類 以上1種類

圧 縮：金属くず 以上1種類

圧縮梱包：廃プラスチック類 以上1種類

令和元年11月27日提出

所沢市長 藤 本 正 人